
令和3年度狛江市基本計画推進委員会からの
提言に対する取組・検討結果報告書

狛 江 市
令和4年3月

目次

令和3年度粕江市基本計画推進委員会にて評価を行った施策について.....	1
評価対象施策 A 風水害に対する備えの強化.....	2
評価対象施策 B 緑の保全・創出.....	6
評価対象施策 C 発信力の強化・双方向による共有.....	9
評価対象施策 D 切れ目のない支援体制の確立.....	13
評価対象施策 E 子どもの貧困の連鎖の防止	16
SDGs に対する評価.....	18

令和3年度狛江市基本計画推進委員会にて評価を行った施策について

外部評価機関である狛江市基本計画推進委員会において、以下の5施策について、「市民参加・市民協働の視点」、「狛江らしさの視点」、「経営的な視点」の3つの視点での評価を行い、施策ごとの提言をいただきました。加えて、「SDGsの視点」として、SDGsの目標等とそれぞれの取組を照らし合わせながら評価を行ったため、SDGsに対する評価として各施策とは別に提言をいただきました。

本報告書では、いただいた提言に対する今後の取組や取組の方向性を示しています。

評価対象施策

	分野別のまちの姿	評価対象施策
評価対象施策 A	安心して暮らせる安全なまち	風水害に対する備えの強化
評価対象施策 B	自然を大切に、快適に暮らせるまち	緑の保全・創出
評価対象施策 C	人権が尊重され、市民が主役となるまち	発信力の強化・双方向による共有
評価対象施策 D	子どもがのびのびと育つまち	切れ目のない支援体制の確立
評価対象施策 E	いつまでも健やかに暮らせるまち	子どもの貧困の連鎖の防止

評価対象施策 A 風水害に対する備えの強化

担当課：安心安全課、施設課、環境政策課、下水道課、整備課

提言 1 避難所に関して

ハザードマップで浸水想定区域がきちんと示されているため、浸水想定区域の住民のうち、**避難行動を必要とする方に対して受入れ可能とする、ポストコロナ時代に対応した避難所の整備を引き続き進めていただきたい。**民間商業施設等と連携し、避難場所を確保する等、これまで公共施設のみだった取組を拡充した点においては評価できるが、今後についても**民間企業等とより連携を図り、空きスペースの確保等、避難場所の拡充**を始めとした災害時の取組を期待したい。

また、避難所を始めとした災害時の情報が行き届くよう、**SNS等の様々な情報発信ツールを活用し、各避難所の収容余力情報や身体上の理由から自動車での避難を余儀なくされる方々にとって有益な情報を届ける取組**についても併せて実施いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 新型コロナウイルス感染症対応として、必要な備蓄品の整備、避難所で発熱者等の専用スペースの設定等、ウィズコロナの避難所対応に取り組んでいます。
また、避難場所の拡充としては、限られた公共施設の中で大規模改修等の時機を捉えて防災機能の向上を図るとともに、NTT 中央研修センターや味の素スタジアム等、市外の民間施設を活用するための災害協定の締結に取り組んでいることから、今後も、様々な感染症に対応した避難所の整備を進め、避難場所の拡充についても引き続き検討していきます。
- 災害情報の発信については、市公式 Twitter、市公式 Facebook 等に加え、市公式 LINE アカウントによる発信も行う計画を策定しました。
また、株式会社バカンの災害協定に基づく避難所混雑情報の提供等に取り組んでおり、様々な情報発信ツールを活用し、必要とする情報が行き届くように取組を進めています。

提言 2 隣接自治体との災害時相互連携に関して

調布市との合同訓練を実施する等、他自治体との連携を図っていることは評価できる。ただ、市境に居住する住民にとって、市内の避難所よりも近隣自治体の避難所への避難の方が安全かつ迅速に避難できる場合が考えられる。**調布市や世田谷区等の近隣自治体と災害時の避難所の受入れに関する連携を行い、災害時における避難所の相互の受入れができるよう体制の整備**をお願いしたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 平成 8 年に多摩市町村による災害時相互応援に関する協定を締結しており、令和 3 年 12 月には、東京都及び区市町村による災害時等協力協定を締結し、災害発生時又は発生のおそれがある場合における地方公共団体相互間の職員の応援、避難のための施設の提供・あっせん等、協力体制を整えました。

提言3 自助の備えに対する取組に関して

上述のとおり、**浸水想定区域の住民人口のうち、避難行動が必要な方が避難できる避難所の整備を進めることが望ましいが、まずは現状の避難所としての収容能力を市民にきちんと周知し、自助の備えに対する取組につなげる**ことが市民一人ひとりが風水害に対する意識の向上に寄与するものと考え。より多くの方が避難訓練を始めとした各種事業に参加できるよう、町内会や市内民間商業施設等との連携を図り、**市民の動機付けを高めるための周知方法や取組の工夫**を検討いただきたい。

また、狛江市は昭和49年に多摩川堤防が決壊したことによる甚大な水害や令和元年東日本台風による浸水被害等、過去に風水害による被害があったことから、その被害を風化させないためにも、**子どもたちへの防災教育で取り上げる等、家族ぐるみで水害に対する意識の向上**を図る取組も検討いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 市が開設する避難場所の収容能力の周知を行い、避難場所以外の避難先の検討についても引き続き周知・啓発していきます。

また、令和3年度狛江市総合防災訓練では、民間企業と連携し、防災グッズの展示や起震車の乗車体験等、訓練に関連した催しを同日開催したことから、水害時の訓練の際も企業等と連携して、市民の動機付けを高めるための取組も検討し、自助の備えを促進していきます。

- 令和3年度はこまえ親子防災部との協働事業において、「こまえアレルギー缶バッジ」の作成に当たり市内小学生にデザインを募集し、各小学校の御協力の下、これを契機として小学生とその家族への防災意識向上につなげる取組を実施しました。

また、狛江第三小学校の総合的な学習の時間「地域防災マップをつくろう」、狛江第一中学校の校外学習でのインタビュー対応、都立狛江高等学校の防災訓練に協力したほか、こまえくぼ1234主催の小学生とその保護者を対象とした「おやこで学ぶ狛江の防災～多摩川の水害から学ぼう」に協力し、子どもたちの防災教育に取り組みました。

これまでも各学校において防災教育に取り組んでいますが、今後についても各事業において学校と協力し、共に取り組みます。

提言 4 災害対策に係る取組に関して

災害に対する取組は市民の命に関わる施策であるため、最重要課題と位置付け、最少の経費である必要はなく、適正な予算の確保が必要である。しかしながら、限られた財源の中では、施設及び設備等のハード面の整備はもちろんのこと、水防訓練等のソフト面の取組についても同時に進めなければならないため、**国等の関係機関との役割分担や優先順位を明確にしなが****ら取組を実施**していただきたい。

また、災害対策については、被災者となる可能性のある市民が早く自主的に避難行動に移すことができるよう、市民の行動を変化させる災害時の行動変容という視点を重要な視点として捉え、**課題を明確化した上で取組、検証を行い、次の課題の抽出とその対応策の立案、実施といったサイクルを確立**させるとともに、これらを常に意識しながら取り組んでいただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 令和元年東日本台風による被害を踏まえ、国、都、多摩川流域自治体等による「多摩川緊急治水対策プロジェクト」では、ハード面、ソフト面の対策を実施主体等を定めて取り組んでいます。引き続き、役割分担を定めながら、関係機関である国、都及び多摩川流域自治体等と連携を図りながら進めていきます。
- 市が実施している総合防災訓練、防災カレッジ等の防災に関する取組では、参加者アンケート等を踏まえて課題を抽出し、次年度の実施に向けて内容の改善を検討することで、よりよい取組となるよう努めています。
- 令和2年度に作成した内水ハザードマップを令和3年6月に全戸配布したほか、4年度には、この内水ハザードマップを防災マップアプリに取り込み、より有益な情報を速やかに届けられるようにします。

また、現在策定中の浸水被害を軽減させるための計画の中で、課題の抽出、今後の対応策を示し、令和4年度より浸水被害を軽減させるための計画に基づく浸水対策施設の基本設計を行い、取組を進めます。

評価対象施策 B 緑の保全・創出

担当課：安心安全課、施設課、地域活性課、環境政策課、まちづくり推進課、道路交通課、整備課

提言 1 緑の保全に関して

緑地保全という施策については、行政が主導で実施せざるを得ない分野であると感じる。ただ、SDGsにもある持続可能なまちづくりという視点においては、**市民の力や民間企業等の力も必要**になる分野である。市民農園、花いっぱいエリア事業等で市民の力を活用して実施している取組は評価できるが、グリーンインフラの観点から、市民の力のみならず、民間企業等の様々な“民”の力を活用して整備するというのが馴染みやすい内容だと感じる。今後の取組については、**市民との連携を引き続き実施するとともに、民間活力を取り込む、あるいは市が民間と市民との連携に向けた橋渡しとなる取組**も検討いただきたい。

また、片側が多摩川に隣接しており、市域が狭い粕江市としては、どうしても緑地面積が限られることから、現状ある緑をいかに保全していくかということが重要になる。**公有地はもちろん、民有地の緑化として、保存樹林・樹木・生垣の指定の継続と、指定拡大**に引き続き努めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 有志の市民団体「緑ワーキンググループ」との協働により、道沿いガーデン見学会の開催等を行うとともに、令和3年度に道沿いガーデンを紹介するガイドブックを作成することで、地域の緑化推進に向けた啓発活動を展開するほか、市内の開発事業の際に民間企業に対して緑化指導を行っており、緑化指導を通じて接道部緑化や樹木植栽等を民間企業に促し、より質の高い緑の創出に努めました。

また、緑のまち推進補助制度については、令和3年度に新たに補助メニューに加えたフェンス緑化を環境広報誌「こま eco 通信」や町会・自治会に配布するチラシに掲載する等、制度の周知を強化し、緑の創出へつなげました。

花いっぱいエリア事業においては、市内小中学校の児童及び生徒、アドプト団体と協働して新たに花苗等を植栽することで、緑化の推進・創出を図っています。

今後も引き続き、市民、団体、企業と連携して緑の創出に対する取組を進めます。

- 緑の保全としては、保存生垣の新規指定を3件行う等、一定の成果があったものの、近年は、維持管理の負担等を背景に、保存樹木・保存樹林・保存生垣の新規指定を上回る指定解除が発生している状況にあります。指定の継続・指定の拡大に向けた所有者への支援として、令和4年度に向けて、保存樹木等剪定助成金額の増額を予定しています。

引き続き、粕江らしい緑を次世代につなぐために、緑視率の向上を目指し、接道部を中心に、緑化の推進、保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定や、緑のまち推進補助制度の利用促進に向け、広報等により積極的な活用を呼びかける等、取組を進めます。

提言 2 緑の創出に関して

市民アンケートの結果によると、本評価対象施策の上位施策である「水と緑の快適空間づくり」の市民の関心・ニーズは非常に高い状況にあり、満足度も1位であるものの、狛江市の市民一人当たりの公園の面積は東京都多摩26市中一番小さく、生産緑地然り、市内の緑の減少が進んでいることは明らかである。客観的に緑の減少に歯止めをかけるために、**公的資金を投じ、一定の緑を創出するための取組**についても検討いただきたい。

また、緑の創出という部分については、**部署間での横と横のつながりをもって実施**することが望ましい。例えば、まちづくりや道路管理等の各種計画を策定する中で、それぞれの部署が積極的に取り組むことはもちろんのこと、今まで以上に部署間の横と横の連携を図り、効率的に緑の創出に努めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 保存生垣の新規指定を3件行う等、一定の成果があったものの、近年は、維持管理の負担等を背景に、保存樹木・保存樹林・保存生垣の新規指定を上回る指定解除が発生している状況にあります。指定の継続・指定の拡大に向けた所有者への支援として、令和4年度に向けて、保存樹木等剪定助成金額の増額を予定しています。
- 街区公園として都市計画決定を受けている（仮称）駒井公園については、令和3年度に用地の測量を実施し、都市計画指定された公園面積約0.44haに対して、約0.29haの面積について、事業認可を取得しました。今後は引き続き用地取得や設計、工事を経て、公園の整備を行います。

また、「ぼかぼか広場整備基本構想」に基づき、四季折々の草花の植栽等による緑の創出とともに市民の憩いの場として整備を進めているぼかぼか広場については、令和4年2月末の広場部分整備の完了に伴い、3月に開園し、4年度に緑道部分の整備を予定しています。

- 市では、緑豊かなまちづくりを進めていくための指針として「緑の基本計画」を策定しています。本計画で掲げる緑の将来像の実現に向けて、他分野の計画とも整合を図るとともに、関係部署と連携しながら、市全域での緑の創出・保全への取組を進めていきます。

また、都市計画マスタープランには緑の創出について言及しており、現在、令和4年度の改定に向けて、庁内委員会等を経て、関係部署と連携して取り組んでいます。

提言 3 市民団体等への支援に関して

生産緑地地区の管理やアドプト団体において活動されている方の高齢化が懸念される。これまで、狛江市と連携した取組を実施しているところだが、加えて、**後継者や若者を取り入れる活動についても支援いただき、緑の維持管理を行う団体の活動継続に向けた取組**についても検討いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 「広報こまえ」や環境広報誌「こま eco 通信」を活用し、アドプト団体の活動を紹介したことにより、新たに 3 団体の登録がありました。今後は広報紙のほか、各種 SNS 等を活用し、幅広い世代の市民に向けてアドプト団体の活動の更なる周知に努めます。
- 農業後継者の支援と育成として、都市農業への理解を深める事業等を行う若手農業者の団体である J A マインズ青壮年部と協働で農業食育ラリーを開催するほか、後継者育成事業を支援しています。
また、東京都農業会議が実施するセミナー等について、情報提供を行うことで、交流や仲間づくりの支援等も行っているため、引き続き農業後継者の支援及び育成について取組を進めます。
- 生産緑地法の改正により、特定生産緑地制度が創設されたことから、この制度の説明を行い、多くの生産緑地地区の所有者の理解を得て、ほぼ全ての市内生産緑地が移行する予定となりました。引き続き、生産緑地の維持・継続に向けた取組を進めます。

評価対象施策 C 発信力の強化・双方向による共有

担当課：秘書広報室、政策室、情報政策課、安心安全課、地域活性課、子ども政策課、環境政策課、学校教育課、公民館、図書館

提言 1 広報紙に関して

令和 3 年度狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケート調査報告書からは、市政情報を得るための手段として、紙で発行している広報物から情報を得ている方が多い状況にある。市政全般の情報を届ける基幹広報紙である広報こまえについては、新聞折込や公共施設等に配架することで配付を行っているということだが、新聞をとる世帯は年々減少しており、また発行部数が全世帯数を下回っている点については、情報を届けるという取組において、疑問が残る。また、各部署において、多種多様な広報紙が作成されているが、**各広報紙の認知度や必要性を把握することも必要**と考える。認知度が高くなければ、認知度を上げる取組又は取組の見直しを図る等、**費用対効果と必要性を把握した上で、今後の取組に活かす**ことを期待したい。

提言に対する取組・検討結果等

- 「広報こまえ」については、現在新聞折込、施設・店舗への配架及び市ホームページ及び各種 SNS への掲載等、様々な情報発信ツールにおいて発信することで、多くの方の目に触れるよう努めています。全戸配布への課題として、費用面の増大に加え、現代の情報化社会とともに環境への負荷等についても考慮する必要があります。ただし、情報を届けるという点においては、全戸配布による配布も重要な課題と認識はしており、費用対効果を踏まえ、引き続き効果的な情報発信方法について検討します。
また、令和 3 年度より導入しました市公式 LINE アカウントにおいて、「広報こまえ」発行時に、約 45,000 の友だち登録のある方にプッシュ通知を行っています。市公式 LINE アカウントを導入してから、「広報こまえ」の閲覧数が増加する等、一定の成果があることから、引き続き、多くの方が確実に「広報こまえ」に触れられる機会を増やせるよう、工夫を凝らしながら取組を進めます。
- 各広報紙の認知度等については、各広報紙における認知度向上のため、不定期発行しているものについては、発行月を決めて発行し、内容及び紙面構成の見直しを図るとともに、新規配架先の開拓やより効果的に周知できる仕組みを検討します。
また、環境広報誌「こま eco 通信」においては、令和 5 年度実施予定の狛江市環境基本計画の進捗状況調査に伴う市民アンケートの中で、認知度についても併せて調査する等、認知度を把握する手法についても検討します。
- 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」は「学校と地域をつなぐ」をコンセプトに発行しているもので、メインターゲットとなる児童生徒の保護者には、学校を通じて配布を行い、情報を届けることができていると認識しています。多方面から本誌について評価する言葉や応援の言葉、更なる拡大を望むような言葉もいただいていることから、引き続き、多くの方に本誌を届け、情報発信していきます。

提言 2 電子媒体による広報紙の発信に関して

紙で発行する広報物について、市ホームページ等の電子媒体においても掲載しているが、電子媒体に全ページ掲載するという方法ではなく、電子媒体用のものとして、イラストを活用する、文字を最小限にする等、**よりビジュアルに訴えるような効果的な発信**となるよう検討いただきたい。併せて、電子媒体による広報紙の発信については、しっかりと周知を行い、市民に伝わるよう取組を行っていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 「広報こまえ」においては、PDF版と各記事ごとのテキスト版を作成しています。ウェブアクセシビリティ（視覚障がい者を含め全ての人々が支障なく情報を入手できる）とビジュアルデザインの両立については、難しい課題ではありますが、現在は特にスマホから市ホームページ閲覧をする方が多いため、その点を考慮した内容・デザインについて引き続き検討していきます。
また、「広報こまえ」発行日には各種SNSにて発行のお知らせをしているため、こちらも引き続き行います。
- 「安心安全通信」及び環境広報誌「こまeco通信」については、令和4年発行分から、広報紙のデータを添付するページについて、読みやすさ・わかりやすさに配慮した上で、その概要が分かる構成となるよう掲載方法を整理しました。
- 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」については、よりビジュアルに訴えるような効果的な発信という面において、「行政の広報の型にはまらない自由な発信」の下、教育部の職員（主事・主任級）による編集委員会を組織し、企画の立案、調整、取材、原稿執筆等を全て行っています。民間の発行する雑誌等のレイアウトを研究する等、ビジュアルに訴えるような仕掛けも毎回検討しているため、引き続き、効果的な発信が達成できるよう、進めていきます。
- 市民活動・生活情報誌「わっこ」については、令和4年度に市ホームページへの掲載方法について、電子媒体に全ページ掲載する現在の方法から記事ごとの掲載へと変更することや、各種SNS等による周知を検討します。
- 「図書館だより」については、令和4年度より図書館ホームページにて、広報物の写真をカラーにしたものを掲載する等、より分かりやすくビジュアルに訴える発信をします。
- 「子育てガイドブック」については、現在民間企業との協定に基づき無償で作成いただいております。現在の枠組みの中で、電子版として新たに編集した冊子データを作成することは困難であると考えています。ただし、電子媒体での情報発信については、市民に伝わるメッセージを発信していけるよう、デザイン等について引き続き工夫します。
- 「公民館だより」については、狛江市公民館だより編集会議設置要綱に基づき、市民、利用者から成る編集委員によって作成しているため、電子媒体用として別の広報物を作成することは現状として難しい状況にありますが、多くの方に情報を届けるため、まずは、誌面の充実を図るとともに、多くの方の目に触れるよう、様々な施設等に掲示することで、「公民館だより」の認知度を向上させる取組を進めます。

提言3 連携による情報発信に関して

子どもたちが対象の事業や子育て世帯に対する情報発信については、学校と連携して配布する等取組として評価できるが、**子どもがいない単身世帯やシニア世代の方に対する情報発信についても様々な関係機関との連携による取組**を検討していただきたい。

また、デジタルサイネージは民間企業との連携による粕江市の財源を必要としない情報発信のツールとして評価できる。広報紙を始めとした情報発信に係る取組においても、**民間企業との連携を図り、効果的かつ効率的な情報発信**に努めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 現在、全戸配布していない広報紙については、新聞折込や公共施設、駅等に設置、また、市ホームページ等、様々な電子媒体を介して情報発信し、多くの方々に手に取っていただく、あるいは目に触れるよう工夫をしているところですが、令和4年度以降に、高齢者施設や市内店舗等との連携拡大による設置場所の拡大についても検討していきます。
- 引き続き民間企業と連携を図りながら、市政情報や災害情報等の情報発信としてデジタルサイネージの活用に努めます。

提言 4 新たな情報発信ツールの活用

新型コロナワクチン接種の予約において活用された L I N E は、接種後についても継続して横浜市からの情報を受信する市民が多く、効果的な情報発信ツールとして今後活用できると思われる。L I N E は、利用率の高さから社会インフラとして重要な地位を占めてきており、行政との接点が少ない若者世代を始め、L I N E を利用している方に対する情報発信のツールとして評価できる取組である。今後の**情報発信の中核を担うツールとして、積極的な活用**を期待したい。

また、**今後更に市民と行政の双方向のコミュニケーションを図ることができる取組**となるよう、検討いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 市公式 L I N E アカウントについては、市の情報発信のほか、令和 3 年 10 月から「問い合わせ機能」や「道路・公園・緑道の通報機能」等、新型コロナワクチン接種の予約以外の新しいサービスを盛り込んだ運用を開始しました。それぞれの機能において、利用者が時間を選ばずに市への問合せ対応や通報を行えるようになる等、市民の利便性が向上する内容となっています。引き続き L I N E の効果的な運用・活用に取り組みます。
- 若者世代へのアプローチについては、一般的にその生活スタイルの中で行政との接点が少ない世代であり、どのように情報を届けていくかについては、非常に難しい課題と認識しています。その中で、L I N E を始めとする各種 S N S 等、若者になじみやすい媒体の活用や若者に手が届きやすい場所・関係機関との連携による情報発信等に引き続き努めます。
- 双方向のコミュニケーションとしての取組については、市長への手紙制度及びふらっと移動市長室で実施していますが、市公式 L I N E アカウントの活用により、双方向のコミュニケーションの展開がより進むよう、更なる活用に取り組みます。

評価対象施策D 切れ目のない支援体制の確立

担当課：福祉相談課、高齢障がい課、健康推進課、児童育成課、子ども発達支援課、教育支援課

提言1 関係機関の連携を通じた体制の構築に関して

ひだまりセンターの開設により、各ライフステージや子どもの発達段階に応じた支援として、それぞれの段階で支援が切れることなく、継続的に相談や支援ができるように体制を整備していることはとても評価できる。福祉、子育て支援、教育等の部署間の連携や狛江市とNPO法人を始めとする様々な団体が連携し、各取組を実施しているところだが、**子育て支援を実施しているNPO法人同士の連携を通じて、より手厚い支援体制の構築**を期待する。狛江市としては、そのNPO法人同士がスムーズに連携できるよう、橋渡しをする役割についても今後期待したい。そのNPO法人同士がスムーズに連携できる体制が構築されると、それぞれの活動がより活発になるとともに、これまでの業務委託や補助金の交付等が主になっている部分について、狛江市としての財政的負担も少なくなるのではないかと考える。そうした仕組みの構築も支援策の一つとして検討いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- NPO法人に限らず、市民活動団体同士が連携するための橋渡しとなる取組については、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）が担っていますが、更なる取組が必要です。
現在行っている市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証の中でそのような課題等も整理した上で、行政に限らず市民が団体を応援する仕組みづくり等、団体の活動の活性化だけでなく、市民の協働意識の醸成にもつながるような仕組みを検討します。

提言 2 相談しやすい環境づくりに関して

相談体制については、対面で実施することを大切にされていることや、それぞれの対象者の状況に合わせた対応を実施されているのは理解するが、**インターネットでよくある質問等を掲載すると職員の負担軽減にもつながり、相談のハードルがより下がる**と考える。総合相談窓口の設置等相談に対するハードルを下げて相談しやすい環境づくりを進めている取組については評価できるが、インターネット環境を上手に利用して、相談の間口をより広げるためにも、よくある質問等を掲載し、専門的な相談や個々のケースに応じた相談については実際に相談窓口に来ていただく等、取り組んでいただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 市ホームページ内のよくある質問ページにおいて、市が実施しているサービスの内容や手続方法等を掲載し、情報発信を行っているところです。加えて、栄養・食育の事業ページにおいても、妊娠中の食事等、質問の多い相談事例を掲載する等、一部整理を行いました。市が実施する様々な手続や相談等については、市ホームページ等において随時更新してまいります。相談内容により、個別の事情に応じて、対応する必要があるケースも多く、回答が一つではないことやセンシティブな内容を含むため、相談内容等に応じて、柔軟かつ慎重に検討します。

提言3 子どもの相談窓口に関して

子育て世帯の保護者に対する相談窓口については、切れ目なく様々な取組を実施されているようだが、子どもが実際に相談できる取組としては、担任の先生やスクールカウンセラー等に対面で相談する、あるいはSOSカードから電話による相談とあるが、**直接相談や電話相談よりももっとハードルを下げて、子どもたち自身が簡単に手を挙げられるシステムを構築**できたら良いのではないか。例えばLINE相談を導入する等、相談しやすいチャンネルを増やすことも検討いただきたい。

また、子どもからの相談については、緊急性の高いものが見過ごされてしまう可能性もあるため、**相談チャンネルを増やす取組と同時に、相談員が近くにいるという“人”の対応についても狛江市の実情に合わせた支援**として引き続き検討していただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- LINE等のSNSを活用した相談窓口を開設する場合は、深夜や休日にも相談を受けられる体制を整える必要があり、市だけで対応することは現状難しい状況ではありますが、LINEやメールでの相談を匿名で受け付けている「相談ほっとLINE@東京」や東京都若者総合相談センター「若ナビα」等の周知に努め、関係機関と連携をしながら支援を引き続き行っていきます。

また、人による相談対応については、引き続き丁寧に行います。

評価対象施策 E 子どもの貧困の連鎖の防止

担当課：地域活性課、福祉相談課、子ども政策課、児童育成課、学校教育課、社会教育課、公民館

提言 1 生活困窮世帯への支援に関して

子どもの貧困の連鎖の防止に係る取組としては、生活・学習・就労等、様々な方向から支援を実施していることが分かる。学習支援事業一つにおいても、学習のサポートのみならず、育成環境の改善や子どもの居場所としての役割を果たす等、多角的な視点での支援ができています。しかしながら、**潜在的な生活困窮世帯については、発見することが難しく、またどのように支援につなげていくかは課題**であると考えます。必要な情報がきちんと届き、必要な支援が適切に受けられるよう引き続き取組を進めていただきたい。

また、“子ども”に対する支援については、**義務教育終了後の子どもも含めた支援として、家庭の経済的理由等により、子どもの進路や就労について、選択肢が狭まることがないように、これまでの支援を継続して実施するとともに、より手厚い支援**を期待したい。

提言に対する取組・検討結果等

- 学習支援事業や子ども食堂への補助、フードバンク狛江と連携した食料支援、フリースペースへの補助等の取組や、各種団体や各相談員とも必要な連携を図る等、引き続き取り組みます。
また、子どもの貧困については、貧困の連鎖が起きないように、子どもや保護者を含めた家庭への支援が必要であり、ひとり親家庭等専門相談員や母子・父子自立支援員等が各々の家庭の状況を丁寧に聴き取りながら、自立に向けた支援や子どもの進学に必要な費用の貸付等の支援を行っているほか、こま YELL（エール）等とも連携しながら引き続き支援をしていきます。
- 関係機関との連携を図ることによって、生活困窮のサインをとらえるアンテナを広げるとともに、令和 4 年度からは、窓口相談だけでなく、生活困窮者へのアウトリーチによる自立相談支援体制を強化する等、訪問により相談を受けることも一つの選択肢として、相談へつなげられるよう支援します。
- 公民館の事業として、引き続きフリースペースの開放、子ども体験教室等子ども・若者対象の事業を展開するとともに、市内小中学校の夏季休業期間における一斉閉庁期間に夏休み子ども・中高生スペースを実施していきます。加えて、令和 4 年度からは、学習フリースペース事業を本格導入し、子どもたちの居場所の提供を行います。

提言 2 連携による取組の拡充に関して

フードバンクや子ども食堂を始めとした市内のNPO法人等との連携により、子どもの居場所の確保や生活の支援を行っているところは評価できるため、引き続き支援体制を築きながら支援を進めていただきたい。

また、**海外や他自治体の取組を参考にいただき、食料支援のほかに、服やおもちゃ、本等の子どもの成長に必要な物品の支援についても、既存の取組の拡充として検討いただくことや、市内団体に働きかけることも含めて検討いただきたい。**

提言に対する取組・検討結果等

- 学習支援事業の実施や子ども食堂への補助、フードバンク粕江と連携した食料支援、フリースペースへの補助等、引き続き体制を整えながら既存の取組を進めていきます。
- 食料支援のほか、物品の支援については、現在、社会福祉法人 粕江市社会福祉協議会に委託している地域共生社会推進事業の中で、コミュニティソーシャルワーカーによる生活支援の仕組みづくりを進めています。仕組みづくりの1つとしてPTA 連合会協力の下、不要になった状態の良いランドセルを、必要とされる方に無償でつなぐ「ランドセルバンク」という仕組みを構築し、ランドセルのリユースを進めています。今後についても、市民ニーズを把握しつつ、他自治体の事例等も参考にしていきながら、引き続き情報収集に努めるとともに、地域解決に向けた仕組みづくりを進めます。

SDGs に対する評価

提言 1 SDGs に対する知識の底上げと市職員の意識の醸成に関して

SDGs 評価シートからも各施策においてそれぞれのゴールに向けた取組を実施していることが確認できた。持続可能なまちづくりを進めていく上で、**職員一人ひとりが各取組におけるSDGsとの関連性を意識して実施することが第一歩**となることから、SDGsの趣旨及び基本理念等を職員が理解し、SDGsの目標等を正しく認識するために、**組織としての知識の底上げと意識の醸成**を進めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 令和3年度に管理職及び希望する職員に対して、SDGsの理解の促進を図るため、SDGsを自治体が推進する意義や先進自治体の取組も含めた施策との関係性についてのオンライン研修を実施するとともに、令和4年度には職員を対象としたSDGsの啓発研修を実施する予定としています。職員一人ひとりがSDGsを理解し、SDGsと取組との関係性を改めて認識することで、組織としての知識の底上げと意識の醸成を図ります。

提言 2 更なるパートナーシップの推進に関して

SDGsのゴール達成に向けた取組は、個々の担当部署ごとによる取組だけではなく、横断的に実施する体制が必要となる。今回の施策評価において、各施策の目指すべき方向性に対して、様々な部署が連携し、取組を実施していることは確認できたが、**持続可能なまちづくりに向けた取組は行政のみならず、市民、企業と連携して実施することが重要となる**ため、これまでの連携を維持しながらも、狛江市と市民（団体）と企業との更なる連携により、**多様な意見をまちづくりへ取り込むことのできる仕組みづくり**を期待したい。

また、**市民（団体）同士、企業同士、市民（団体）と企業同士が連携できる体制の構築により、様々なステークホルダーが広く交流する機会を創るとともに、交流を促進するための橋渡しとしての役割についても検討**いただき、更なるパートナーシップの推進に向けて引き続き取り組んでいただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 引き続き、市民参加手続及び市民協働事業を継続して実施していくとともに、市の課題を明確に伝え、市民等と共有することにより、共に課題解決に向けた取組につながるよう、現在行っている市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証の中で、より多くの市民、団体、企業の意見をまちづくりへ反映させるための手法等について検討します。
- 様々なステークホルダー同士の連携については、市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）においても担っているところですが、市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）の認知を広げ、ステークホルダー同士がより活発に交流のための機会を創出する等、機能の強化を図ります。

提言3 SDGsと事務事業の関係性に関して

基本計画に掲げる施策指標において、SDGsとの関係性を示しながら設定していることから、施策における進捗管理についてはSDGsと連動した仕組みが構築されているところだが、**各事務事業における目標値についても設定することで、SDGsとの関係性をより深めることができるとともに、明確に目標を捉えることができる**のではないかと考える。全ての事務事業に目標値を設定するのではなく、**優先的課題として、取り組むべき事務事業における目標値を設定すること**も一つの手法である。

また、目標値の設定に際しては、狛江市の取組（アウトプット）により、**市民等にどのような効果・成果を与えたか（アウトカム指標）に基づいて施策の進捗を確認する**等、市民や企業等の多様な視点に配慮しながら、地域実情に合わせた目標値の設定を行うことが重要である。

提言に対する取組・検討結果等

- 前期基本計画の指標は施策として目標値を設定しているものと、事務事業の目標値を設定しているものがあり、それぞれがSDGsとの関係性を示しているところです。しかし、提言にもありましたとおり、より多くの事務事業の目標とSDGsとの関係性を示すことで、明確に目標を捉えることができることから、次期基本計画の目標値の設定については、いただいた提言を基に検討します。
- 課題を解決するためには、自治体のみならず、様々なステークホルダーとの連携等、パートナーシップを進めることが必要だと認識しています。次期基本計画の目標値に対する進捗の確認においては、アウトカム指標に基づき、市民を始めとする様々なステークホルダーの視点を取り入れる手法について検討します。

登録番号 R3-57

令和3年度狛江市基本計画推進委員会からの
提言に対する取組・検討結果報告書
令和4年3月発行

発行 狛江市
編集 企画財政部 政策室
狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03-3430-1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 無償